

## 令和 2 年度国保事業費納付金（医療分）の算定に係る 保険給付費の見込みについて

### 1 被保険者 1 人当たり診療費

- ・ 国からブロック会議で示された次の算定方法のうち、①及び③の 2 案で計算し、その結果を県・市町村が開催する国保協議会に諮り、どちらの算定方法とするか決定する。
- ・ なお、②については、令和元年度の国保事業費納付金算定に係る保険給付費の 1 回目推計結果の際、過去の伸び率に比べて令和元年度の伸び率が大きく出たことから、令和 2 年度の推計に際し採用しないこととする。

#### 【国が示す算定方法】

- ① 本年 3 月～直近月までの数か月の実績を基礎として、過去 2 年間（推計値を含む）の伸び率により推計する方法
- ② 算定年度前年度の 1 年間分の実績を基礎として、過去 3 年間以上の伸び率により推計する方法
- ③ 直近 1 年前から直近月までの年度を跨いだ 1 年間分の実績を基礎として、過去 2 年間（実績値）の伸び率により推計する方法

### 2 被保険者数

- ・ 国のブロック会議で示された、前年における 1 歳下の「被保険者数」に自然増減（出生・死亡）や純移動（社保加入・離脱、住居転出・転入、後期高齢者制度移行などによる資格取得喪失）などの「移動率」を乗じることによって推計を行うコーホート要因法を活用し、被保険者数の推計を行う。
- ・ なお、その際に平成 28 年 10 月の社保適用拡大の影響が出ないよう「移動率」の推計において考慮することとする。

$$\boxed{\text{推計被保険者数} = \text{「前年における 1 歳下被保険者数」} \times \text{「移動率」}}$$